

「ともに暮らす東志賀」

ささえあいたより

第77号

令和5年11月13日

活動報告

令和5年10月1日～31日

東志賀学区福祉推進協議会
地域支えあい事業委員会

生活支援事業

- ・庭木の手入れゴミ出し：1件
- ・専用庭の草取り：2件
- ・トイレの鍵修理：1件
- ・家賃支払い付き添い：1件
- ・ゴミ出し：3件

小計 8件

認定事業

- ・見守り(高齢者) 8件
- ・子育て広場：4日
- ・子ども食堂：25日(食堂) 19日 29日(フードパントリー)
- ・子ども居場所：21日
- ・登下校の見守り(児童)
- ・認知症カフェ(なもなも)：13日
- ・ふれあいサロン：13日 25日

小計 18件 合計 26件

第8回研修会 「障がいのある人と地域とのつながり — 知的・発達障がいの理解のために —」

講師：北区手をつなぐ育成会 会長 宮原あけみさん
日時：10月17日(火) 場所：東志賀コミュニティセンター
参加者：20名

講演報告：障がいのある息子が成人し、働くことができていること、幼いころから友達や助けてくれる人と接したおかげで、知り合いも多く、よく名前を憶えていること、スポーツやピアノ、料理、旅行など積極的に取り組んでいることなどのお話から始まりました。さらに、早寝早起き、運動、遊びなど、規則正しい生活を心掛けたこと、家族が孤立することなく、一般の方とのお付き合いが大切と強調されました。

北区手をつなぐ育成会の活動から障がいのある人を理解してくれる方が一人でも増える事を願っているとおっしゃりました。そして最後に以下の言葉で結ばれました。

「障害があってもなくても、それぞれの人が、共に生きることができる社会を実現したいですね。誰にとっても幸せな社会に！」

参加者の感想

宮原会長の講演会を聞き、思いと努力が障がい者に対する、地域社会の理解促進に繋がるのだと感じました。自身の息子さんの地域での繋がりを具体的に話され、相手は障がい者ではなく『一人の人間』として当たり前に関わる大切さを感じました。(長谷川達 ボランティア)

編集後記

前号では社会的な弱者を優先して、安全・安心を確保することが「ささえあい」で重要と記しましたが、宮原さんの講演をお聴きし考えを更に進化すべきと感じました。障がいの有無にかかわらず、一般と特別を区別することなく、「共に暮らし、幸福を全うできる」地域社会の実現を。

今まで発行した「支えあいたより」をこちらからご覧になれます



ちょっとした困りごとは相談窓口へ

お電話でも受け付けいたします

開設日時：毎週水・金曜日 9:30～12:00
☎ 080-3651-7435

相談窓口：東志賀コミュニティセンター



*認知症カフェ なもなも：第2金曜日午後2時～4時



東志賀コミテセン 参加費 無料

*カフェサロンひがし志賀：11月22日(水) 12月8日(金)
24日(水) 東志賀コミセン10時より

*ちごいち：11月19日(日) 兒子八幡社境内 10時～14時
(雨天の時は東志賀コミセンにて開催)

